

## 令和6年度第1回流山警察署協議会

### 1 開催日

令和6年5月16日（木曜日）

### 2 開催場所

流山警察署

### 3 出席者

・協議会委員5人　　・警察署10人

### 4 業務報告

(1) 令和6年4月末現在の県内及び管内の刑法犯認知件数について

(2) 令和6年4月末現在の管内電話d e詐欺発生件数等について

(3) 令和6年4月末現在の管内交通事故発生状況等について

### 5 警察署からの諮問事項

なし

### 6 委員からの要望・意見等

**【要 望】** 防犯パトロールの実施方法についてご指導を頂きたい。

**【回 答】** パトロールの実施ポイントについて

一つ目は、「複数人による実施」です。

一人の目ではなく、複数人の目で見ることにより、より多くの危険箇所などを発見できます。またパトロールする人の定期的な入替えも有効です。

二つ目は、「声掛けの実施」です。

声を掛け合うことにより地域の連帯感が醸成されます。不審者は、顔を見られるのを嫌がるという犯罪心理があることから、すれ違う人に挨拶をするというのは犯罪抑止に大きな効果をもたらします。

三つ目は、「ながら見守りの推進」です。

「ながら見守り」は、地域の皆さんが、それぞれの日常生活や事業活動を送る中で、防犯の視点を持って行う活動です。例えば、ウォーキングやジョギングをしながら、犬の散歩をしながら、農作業をしながら等があります。

これらの活動を子供たちの登下校時間帯に合わせることで、子供たちを見守る目が増え、防犯活動につながります。

四つ目は、「情報交換、情報共有の実施」です。

パトロールの結果について情報交換することにより、危険な場所の改善、子供やお年寄りへの注意喚起など、犯罪の起こりにくい地域づくりに役立ちます。

【要望】 複数台防犯カメラを所有する自治会から、警察署から映像提供を求められた際の映像抽出にかかる費用について費用が嵩む旨の相談がありました。警察署によっては協力謝礼をいただける場合もあり、千葉県警全体で同じ対応をして頂きたい。

【回答】 千葉県警察として統一されたルールはない。画像提供を必要とする都道府県警、各警察署が個別に対応している。今後、防犯カメラの映像の提供を受ける際は個別に検討します。

【要望】 南流山中の移転に伴い、自転車通学の生徒が急増。事故防止のためにも、思井福社会館前の交差点も歩車分離の信号へ変更した方がリスクが減ると思うので検討をお願いしたい。

【回答】 歩行者を守るという事故防止の観点からは、歩車分離式はとても有効であると考えます。他方で、歩車分離方式とした場合、交通の円滑という観点からは新たな問題が発生することが予想されます。運用にあたっては多角的な検討が必要であるため、慎重に対応します。

【質問】 スポーツ自転車で道路を飛ばして乗っている人が見受けられますが、制限速度はありますか。また、グループ走行もあり、台数の制限や規制することは可能か。

【回答】 自転車の制限速度については、道路標識等で最高速度が指定されている場所では、その速度を超えた場合は違反になります。そのような自転車を現認した場合は、可能な限り指導警告取締りを実施していきます。

グループ走行中に横並びとなって話をしたり、声を掛けるといった「並進」の状態を現認した場合は、道路交通法違反として指導警告取締りします。現状では、グループ走行自体を規制する法律はありませんが、グループ走行中に個々の違反を現認した場合は、適切に対応します。

## 7 答申等に対する措置結果

なし

## 8 その他

なし